

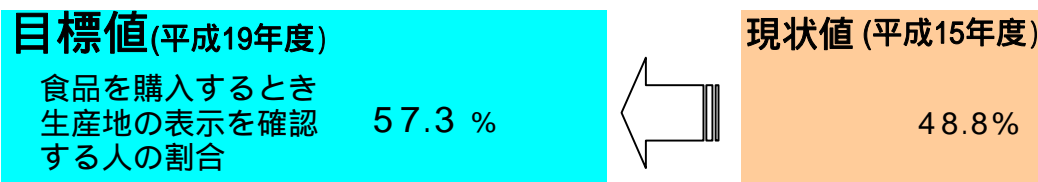
施策
(- 2 - 3)

安全な食品を求める消費者の育成

目的

食品の安全性の確保に関する理解と知識を深め、安全な食品を求めて意見を表明するなど積極的な役割を果たす消費者を育成します。

成果指標と目標値



「県民意識調査」において「食品購入時に生産地表示を確認する」と回答した人の割合です。目標値は、平成14年の国民生活センター全国調査の数値をめざします。

現状と課題

生産者、事業者や行政機関等による食品の安全性確保への取り組みを真に実効性あるものとするためには、消費者自身が知識と理解を深め、消費者の立場から意見を表明するなど積極的な役割を果たすことが必要です。（図表1参照）

このため、消費者が食品の安全や食品表示、食品衛生等に関する正しい知識を得て安全安心な食品を選択できるよう、研修会や講習会などをおして一層普及啓発に努めることが必要です。また学校教育をおして児童生徒に食の安全や衛生についての指導を推進する必要があります。

また消費者も、保健所などの行政機関や食品関連事業者の相談窓口を活用して食品の安全性確保に関し知識と理解を深めるなど、自ら積極的に取り組んでいくことが求められます。

今後、食品の健康への影響評価（リスク評価）や影響評価結果に基づき施策を策定（リスク管理）する各過程において、県が消費者や食品関連事業者などとの間で幅広い情報・意見交換を行う「リスクコミュニケーション」を深めていくことが求められています。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
食品衛生に関する啓発・情報提供事業 〔担当課〕薬事衛生課 【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - -	消費者を対象とした講習会や食品調理・製造・販売施設の見学会、消費者と食品関係事業者等との意見交換会などのリスクコミュニケーションを実施します。また、広報車、チラシ、テレビ等を通じて食品衛生や食中毒予防の啓発事業を展開します。 食品衛生に関する啓発・情報提供事業
消費者に対する啓発の推進 〔担当課〕環境生活総務課 【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - -	消費者が食品の安全確保に関する知識と理解を深め、リスクコミュニケーションにおいて積極的な役割を果たしていくために、食の安全・安心に関する消費生活セミナーや展示会の実施、啓発資料の作成等を行います。 消費者啓発推進事業

図表1 「食の安全」を守る取組み

